

2017年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ①

198項目の要求提出！ 会社は組合員の切実な要求を受け入れよ！

本部は8月7日、2017年度基本協約・協定改訂に関する要求を『申第11号』として会社に提出しました。今年度の要求も、毎年のことながら組合員の切実な要求ばかりです。要求獲得に向けて、職場から全組合員で闘っていこうではありませんか。

主な要求項目

- ★労働協約の一方的な解釈をやめて、団体交渉に応じること。
- ★東海道本線の駅の無人化、新幹線車内業務の見直しを撤回すること。
- ★年休は全て付与すること。失効した年休は買い上げること。
- ★更衣時間は労働時間とすること。
- ★一方的休日出勤をやめ、適正要員を配置すること。
- ★検査周期延伸による乗客を乗せたテストカー走行の中止。
- ★セキュリティーのため駅の泊勤務を2名以上とすること。
- ★C2等級以下にB年限を設けること。
- ★定期昇給の現等級経過年数による基準昇給額の逡減を撤廃し、基準昇給額を一律2,000円とすること。
- ★各種手当の増額。
- ★出向社員、専任社員の労働条件改善。
- ★54歳原則出向廃止、65歳定年制の導入、専任Vの撤廃。
- ★リニア中央新幹線建設の中止。